

取 扱 注 意
記事解禁日指定

本日

報道機関各位

新聞 }
ラジオ }
テレビ } 8月16日15:00以後解禁
ネット }

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

県内の野生イノシシにおける豚熱の確認について

本県では、豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生イノシシの豚熱検査を実施していますが、この度、新たに陽性が確認されましたので、お知らせします。

1 豚熱陽性となった野生イノシシの概要

(1) 発見・捕獲日等

県内発生例	発見日	市町村
2例目	8月14日(水)死亡	三戸町

(2) 検査結果

令和6年8月16日(金)に中央家畜保健衛生所病性鑑定課の遺伝子検査で陽性と判定されたことから、検査結果を動物衛生研究部門小平海外病研究拠点を確認したところ、8月16日(金)13時、陽性と判定され、豚熱に感染していたことが確認されました。

2 県の対応

- 県内の養豚農場に対し、本事例の情報提供と感染防止対策の指導を徹底
- なお、次回以降に陽性が確認された場合は、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、週ごとにまとめ、毎週木曜日の午後にホームページ上でお知らせします。
- 野生イノシシの発見地点から半径10キロメートル内にある養豚場は1農場のみで、当該農場では異常豚はありません。

3 報道機関の皆様へのお願い

- イノシシの発見場所や養豚農場での取材は、豚熱のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染することで起こる病気であり、人に感染することはありません。
- 仮に豚熱にかかったイノシシの肉や内臓を食べても、人体の健康に影響はありません。

報道機関用提供資料		
担当課	農林水産部畜産課	
担当者	衛生・安全グループ GM 佐藤尚人	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 及川正顕(内線4966)	